

第 3 号

3月19日（水）

## 平成26年第1回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成26年3月19日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 議案第 1 号 氷川町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 氷川町職員 of 修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 3 号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 2 1 号 氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 号 氷川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 5 号 氷川町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 6 号 八代市と氷川町との間の八代市立養護学校に就学する学齢児童及び学齢生徒の教育事務の委託に関する規約の一部変更について
- 日程第 9 議案第 8 号 平成25年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第 9 号 平成25年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第10号 平成25年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第11号 平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第12号 平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第13号 平成26年度氷川町一般会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成26年度氷川町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第16 議案第15号 平成26年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成26年度氷川町介護保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成26年度氷川町下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 平成26年度氷川町宅地開発事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 国土利用計画（氷川町計画）の策定について
- 日程第21 議案第20号 財産の処分について
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 追加日程第1 同意第1号 副町長の選任について
- 追加日程第2 同意第2号 氷川町教育委員会委員の任命について
- 追加日程第3 同意第3号 氷川町監査委員の選任について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 河 口 涼 一	2番 清 田 一 敏
3番 長 尾 憲二郎	4番 上 田 俊 孝
5番 江 寄 悟	6番 三 浦 賢 治
7番 松 田 達 之	8番 片 山 裕 治
9番 米 村 洋	10番 笠 原 良 一
11番 上 田 健 一	12番 永 田 義 昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 陳 野 信 次 書 記 河 野 香 織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	教 育 長 廣 瀬 龜
総 務 課 長 河 崎 澄 男	企 画 財 政 課 長 平 逸 郎
税 務 課 長 野 田 俊 明	町 民 環 境 課 長 中 島 正
健 康 福 祉 課 長 山 下 剛	農 業 振 興 課 長 稲 田 和 也
農 地 整 備 課 長 河 野 正 利	建 設 下 水 道 課 長 森 田 寿 也

総務振興課長 西尾正剛  
会計管理者 濤岡美智代  
生涯学習課長 木本栄一  
代表監査委員 遠山正敬

商工観光課長 前田昭雄  
学校教育課長 今田辰彦  
農業委員会事務局長 草野信一

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に、税務課長から去る3月7日、氷川町議会定例会における議案第8号、平成25年度氷川町一般会計補正予算（第4号）の質疑に対する答弁について、一部を訂正したい旨の申し出がありますので、これを許します。税務課長。

○税務課長（野田俊明君） 議長から発言の許しをいただきましたので、先般、3月7日開催の本会議における発言に誤りがありましたので、この場を借りて訂正させていただきます。

同本会議の質疑の際、質問議員からの延滞金の利率についての問いに対して、本年1月1日から4.2%と回答いたしましたが、本年1月1日から9.2%でありますので、ここにおわびを申し上げまして、訂正させていただきます。失礼いたしました。

-----○-----

#### 日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（永田義昭君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

総務文教常任副委員長。

○総務文教常任副委員長（清田一敏君） おはようございます。3月13日に総務文教常任委員会が開催されましたが、当日、笠原委員長が欠席でございまして、副委員長の私が代理を務めさせていただきました関係上、本日の報告につきましても副委員長の私が代理で報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会審査報告書。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例等4件、予算2件、その他2件であります。当委員会は3月13日に文化センター会議室で、関係課長より説明を求めながら審査を行いました。審査経過の概要につきましては、別紙に質疑及びその回答を記載した一覧表を添付しておりますので、主な点の要約と結果をご報告いたします。

議案第1号、氷川町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、議案第2号、氷川町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例について、議

案第4号、氷川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について、議案第6号、八代市と氷川町との間の八代市立養護学校に就学する学齢児童及び学齢生徒の教育事務の委託に関する規約の一部変更についての4件につきましては、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号、平成25年度氷川町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入において、町税及び総務費国庫委託金の中長期在留者住居地届出事務委託金について質疑しました。歳出については、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号、平成26年度氷川町一般会計予算につきましては、歳入において、地方交付税及び財政調整基金について質疑しました。歳出においては、職員給与と定員管理並びに民間委託料、行政評価委託業務の実施方法、地方バス対策補助金と町の取り組み、学校におけるフッ化物洗口、太陽光発電設備、文化財管理などについて質疑しました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号、国土利用計画（氷川町計画）の策定につきましては、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号、財産の処分につきましては、売払い価格の質疑に対し、売買相手側のネクスコ社が不動産鑑定した評価額により算定したと回答されました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 次に、産業建設厚生常任委員長。

○産業建設厚生常任委員長（三浦賢治君） 産業建設厚生常任委員会審査報告書。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例3件、予算11件であります。当委員会は、3月12日に文化センター会議室で、農業委員会会長及び関係課長より説明を求めながら審査を行いました。審査経過の概要につきましては、別紙に質疑及びその回答を記載した一覧表を添付しておりますので、主な点の要約と結果をご報告いたします。

まず、議案第3号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

について、議案第5号、氷川町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての2件につきましては、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号、平成25年度氷川町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入においては質疑及び意見はありませんでした。歳出においては、農業基盤整備促進事業、農業振興費の補助金減額、住宅リフォーム促進事業、町営団地改修工事について質疑しました。なお、農業振興費の補助金減額につきましては、せっかくの補助枠を確保しながら実施量が少なかったことから、啓発周知を徹底して取り組みを促進してもらいたいと意見がありました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号、平成25年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入における国保税の未収入額、歳出におけるはり・きゅうなど施療費を質疑しました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号、平成25年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第11号、平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第12号、平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての3件につきましては、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号、平成26年度氷川町一般会計予算につきましては、予算総額、歳入における出資金の配当について質疑しました。歳出においては、社会福祉費、農業費など43項目について質疑しました。また、農業委員会に対して、古墳周辺の開発行為や耕作放棄地対策など質疑し、農地に関わる権限を町に移譲してもらおうよう努めてもらいたいと意見がありました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号、平成26年度氷川町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入においては、質疑及び意見はありませんでした。歳出においては、特定保健指導事業業務委託料について質疑し、健診未受診者対策や生活習慣病の重症化予防について、臨時職員2名を雇用して取り組むと回答されました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号、平成26年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、対象者の年齢と負担割合について質疑しました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号、平成26年度氷川町介護保険特別会計予算につきましては

は、歳入においては、質疑及び意見はありませんでした。歳出においては、訪問調査員、認定審査会委員及び介護サービスについて質疑しました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号、平成26年度氷川町下水道事業特別会計予算につきましては、歳入においては、質疑及び意見はありませんでした。歳出においては、建設及び加入状況、宮原処理区の今後の方針等について質疑しました。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号、平成26年度氷川町宅地開発事業特別会計予算について、議案第21号、氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての2件については、質疑及び意見はありませんでした。採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げます。産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 議案第1号 氷川町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

○議長（永田義昭君） 日程第2、議案第1号、氷川町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを議題とします。

○議長（永田義昭君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第3 議案第2号 氷川町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例について**

○議長（永田義昭君） 日程第3、議案第2号、氷川町職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第4 議案第3号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

○議長（永田義昭君） 日程第4、議案第3号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

**日程第5 議案第21号 氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について**

○議長（永田義昭君） 日程第5、議案第21号、氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第4号 氷川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第6、議案第4号、氷川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第5号 氷川町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第7、議案第5号、氷川町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第6号 八代市と氷川町との間の八代市立養護学校に就学する学齢児童及び学齢生徒の教育事務の委託に関する規約の一部変更について

○議長（永田義昭君） 日程第8、議案第6号、八代市と氷川町との間の八代市立養護学校に就学する学齢児童及び学齢生徒の教育事務の委託に関する規約の一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第8号 平成25年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（永田義昭君） 日程第9、議案第8号、平成25年度氷川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第9号 平成25年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（永田義昭君） 日程第10、議案第9号、平成25年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第10号 平成25年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（永田義昭君） 日程第11、議案第10号、平成25年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第11号 平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第4

号) について

○議長（永田義昭君） 日程第12、議案第11号、平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第12号 平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（永田義昭君） 日程第13、議案第12号、平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第13号 平成26年度氷川町一般会計予算について

○議長（永田義昭君） 日程第14、議案第13号、平成26年度氷川町一般会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第14号 平成26年度氷川町国民健康保険特別会計予算について

○議長（永田義昭君） 日程第15、議案第14号、平成26年度氷川町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第15号 平成26年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（永田義昭君） 日程第16、議案第15号、平成26年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第16号 平成26年度氷川町介護保険特別会計予算について

○議長（永田義昭君） 日程第17、議案第16号、平成26年度氷川町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第17号 平成26年度氷川町下水道事業特別会計予算について

○議長（永田義昭君） 日程第18、議案第17号、平成26年度氷川町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第18号 平成26年度氷川町宅地開発事業特別会計予算について

○議長（永田義昭君） 日程第19、議案第18号、平成26年度氷川町宅地開発事業

特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第20 議案第19号 国土利用計画（氷川町計画）の策定について

○議長（永田義昭君） 日程第20、議案第19号、国土利用計画（氷川町計画）の策定についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第21 議案第20号 財産の処分について

○議長（永田義昭君） 日程第21、議案第20号、財産の処分についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[全員起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

10分間、休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時33分

再開 午前10時43分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま町長から、同意第1号、副町長の選任について、同意第2号、氷川町教育委員会委員の任命について、同意第3号、氷川町監査委員の選任についての3件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3までとして議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。同意第1号から同意第3号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

-----○-----

## 追加日程第1 同意第1号 副町長の選任について

○議長（永田義昭君） 追加日程第1、同意第1号、副町長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 同意第1号、副町長の選任についてでございます。ご説明を申し上げます。

次の者を氷川町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、熊本県八代郡氷川町宮原700番地6。氏名、平逸郎。生年月日、昭和33年2月21日生まれでございます。

同氏は、国立有明高等専門学校を卒業後、昭和55年4月に旧宮原町役場に奉職。下水道課を皮切りに町民課、教育委員会、企画課で執務をするとともに、まちづくり推進室長、農業振興課長を歴任、現在は企画財政課長の職にあり、34年間にわたり町職員として誠実にその職務を遂行されております。温厚誠実で高潔な人柄と、これまでの行政経験と高い識見により、町行政の発展に寄与していただけるものと拝察をいたします。したがって、副町長に適任と確信をいたしますので、選任をいたしたく同意をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永田義昭君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号、副町長の選任についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

-----○-----

## 追加日程第2 同意第2号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（永田義昭君） 追加日程第2、同意第2号、氷川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 同意第2号、氷川町教育委員会委員の任命についてでございます。ご説明を申し上げます。

次の者を氷川町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運

営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

住所、熊本県八代郡氷川町新田167番地3。氏名、太田篤洋。生年月日、昭和26年5月1日生まれでございます。

同氏は、昭和49年に国士舘大学を卒業と同時に教職に奉職。山鹿市立山鹿中学校を皮切りに40年間にわたり教鞭を執られ、この間、八代市立第二中学校長、八代市立第一中学校長並びに熊本県教育委員会体育保健課指導主事、八代教育事務所指導主事、玉名教育事務所長等を歴任、その職務遂行に精励をされ、職責を全うされました。温厚誠実で高潔な人柄、これまでの経験及び教育行政への識見と関心も高く、教育行政の推進に期待ができますので、新たに教育委員に任命をいたしたく同意をお願いするものでございます。

○議長（永田義昭君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号、氷川町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

-----○-----

### 追加日程第3 同意第3号 氷川町監査委員の選任について

○議長（永田義昭君） 追加日程第3、同意第3号、氷川町監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 同意第3号、氷川町監査委員の選任についてでございます。ご説明を申し上げます。

次の者を氷川町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

住所、熊本県八代郡氷川町鹿野601番地。氏名、本田孝志。生年月日、昭和23年9月21日生まれでございます。

同氏は、昭和40年4月に旧竜北町役場に奉職以来、40年間にわたり町職員と

して行政運営に携わりました。その間、会計課長、建設課長、下水道課長、農地整備課長、総務財政課長を歴任、誠実にその職務を遂行されました。町職員としての経験並びに誠実で高潔な人柄であり、氷川町の財務管理、事業の経営管理をはじめ行政運営に関し優れた識見を有しており、監査委員として適任と確信をいたしますので、選任をいたしたく同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（永田義昭君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これから同意第3号、氷川町監査委員の選任についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 永 田 義 昭

平成 年 月 日 氷川町議会議員 江 寄 悟

平成 年 月 日 氷川町議会議員 三 浦 賢 治